

新規起業に対する補助金制度について ～対馬市新規ビジネス応援事業～

対馬市では、地域課題の解決や技術の継承・地域産業の発掘、対馬ならではの新品開発など地域力を高めるために必要と認められる起業を支援するため、対馬市新規ビジネス応援事業補助制度の募集を開始します。事業内容の相談等は随時受け付けていますので、お気軽に下記担当までご連絡ください。

【補助率】 2 / 3

【補助限度額】 100万円

【対象】 市内に在住している個人又は団体

事業所開設費、初年度備品、情報化費など立ち上げに係る経費全般
上記の事項に併せ、人件費（新規雇用）
新品開発に係る経費（消耗品、アドバイザー料等）

【絶対要件】

市内在住の個人又は団体であること

事業実施により1名以上の新規雇用が発生すること（雇用形態は問わないが一定基準の人件費を支出すること）

人件費（新規雇用）に係る補助対象額は、補助対象経費総額の1 / 3以上とすること

持続可能な事業と認められるもの

【その他の要件】

地域課題を解決したり地域資源を活用するなど地域貢献度が高いサービスを提供する事業

技術の継承・地域産業の発掘など地域力を高めるために必要と認められる事業

地域の資源を活用した対馬ならではの新品の開発事業

絶対条件を全て満たし、且つその他の要件を1つ以上満たす事業

募集締切：6月3日(金)



あなたの地域づくりへの想い、応援します ～対馬市「わがまち元気創出」支援事業～

市民参画・協働による人・まちづくりを推進するため、地区、NPO等が自ら考え実践する人づくり・地域づくり事業に対し支援する制度です。

【認可事業】

地域資源活用促進事業

地区の自然を生かしたイベントなど、地区住民の交流推進活動を支援し、地域の活性化を図る事業
(例：四季折々の自然を楽しむ祭り等のイベントの創設開催、地区内での朝市、青空市の等の創設)

地域コミュニティ強化事業

地区に伝わる風習、祭り等の伝統行事など、地区住民のコミュニティ活動を支援し、地域の連帯意識の高揚を図る事業及び世代間のふれあいを促進する事業

(例：地区の盆踊り等の伝承指導活動、地区ふれあいグランドゴルフ大会などのスポーツ行事の創設)

地域形成事業

地域内の後継者・担い手対策に取り組む事業、地域内の施設整備事業、地域内公共施設などの環境美化活動（例：地域で行う青少年健全育成のための文化・スポーツ事業、児童遊園地の整備事業、樹木の植栽事業）

【補助金の額】

承認事業費から特定財源（事業に伴う収入）を差し引いた額に3 / 4を乗じた額とし、50万円を上限。ただし、備品購入費については、1 / 3の補助率として算定します。

募集締切：5月31日(火)

問い合わせ 地域再生推進本部 0920(53)6111 または、各地域活性化センター地域支援課

生ごみリサイクルはじめてみませんか？

事業内容 対馬市が生ごみ処理用バケツ2個を貸し出し、家庭からでる生ごみを回収、遊休農地で堆肥化する事業です。

作業員が週に1回のペースで生ごみの回収に伺います。

事業期間 平成23年6月初旬～平成24年2月下旬

募集対象地域 厳原、美津島管内の市街地（雑知～久田）

募集対象者 生ごみ堆肥化に興味があり、生ごみの減量化に協力いただける方

新規募集定数 先着80世帯

応募期間 募集定数に達するまで



問い合わせ 市民生活部環境政策課 0920(53)6111
美津島地域活性化センター住民生活課 0920(54)2271

議会事務局からのお知らせ

各委員会の構成が変わりました

総務文教常任委員会

委員長	長	信義
副委員長	小宮	教義
委員	黒田	昭雄
委員	松本	暦幸
委員	三山	幸男
委員	兵頭	栄
委員	島居	邦嗣

厚生常任委員会

委員長	山本	輝昭
副委員長	小田	昭人
委員	阿比留	梅仁
委員	齋藤	久光
委員	堀江	政武
委員	糸瀬	一彦
委員	小川	廣康

産業建設常任委員会

委員長	大部	初幸
副委員長	脇本	啓喜
委員	阿比留	光雄
委員	初村	久藏
委員	桐谷	徹
委員	大浦	孝司

議会運営委員会

委員長	初村	久藏
副委員長	小川	廣康
委員	脇本	啓喜
委員	長	信義
委員	山本	輝昭
委員	阿比留	梅仁
委員	齋藤	久光
委員	大部	初幸

国境離島活性化対策特別委員会

委員長	糸瀬	一彦
副委員長	阿比留	光雄
委員	黒田	昭雄
委員	阿比留	梅仁
委員	堀江	政武
委員	桐谷	徹
委員	小川	廣康
委員	兵頭	栄

国県道路整備促進特別委員会

委員長	齋藤	久光
委員	脇本	啓喜
委員	小田	昭人
委員	松本	暦幸
委員	小宮	教義
委員	三山	幸男
委員	大浦	孝司

問い合わせ 議会事務局 0920(58)1379

選挙管理委員会からのお知らせ

坂本智徳氏が当選（長崎県議会議員一般選挙）

4月1日に告示された長崎県議会議員一般選挙が、4月10日に執行されました。定数1名の対馬市選挙区には4名が立候補し、元職の坂本智徳氏（厳原町宮谷）が3度目の当選を果たしました。

投票は市内126か所の投票所で午前7時から午後6時まで行われ、対馬市全体の投票率は76.35%（期日前投票含む）と、4年前の前回より0.52ポイント上昇し、県内では最も高い投票率でした（県平均57.85%）。

投票結果

町名	当日有権者数	投票者数	投票率
厳原町	10,329	7,471	76.35
美津島町	6,375	4,689	
豊玉町	3,208	2,742	
峰町	2,026	1,709	
上県町	3,085	2,436	
上対馬町	3,693	2,877	
対馬市全体	28,716	21,924	

開票結果

所属党派名	候補者氏名	得票数	有効投票数	21,534
無所属	中原 康博	5,113	無効投票数	390
自由民主党	坂本 智徳	9,181	投票総数	21,924
民主党	永留 邦次	6,093		
無所属	波田 政和	1,147		

問い合わせ 選挙管理委員会 0920(53)6111

朝鮮通信使講座受講生募集（対馬易地聘礼200周年記念事業）

文化8(1811)年、第12回朝鮮通信使の聘礼式が対馬で行われてから今年で200年という節目の年を迎え、日韓双方に関心が高まっている朝鮮通信使の意義と対馬藩が果たした役割について学びます。

主催：2011朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会実行委員会

開催日：平成23年6月9日(木)開始 以降毎週木曜日 19時30分～21時

学習内容：(全10回)

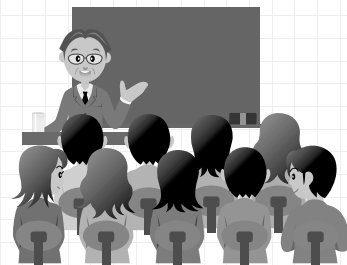
朝鮮通信使の歴史について	5回(1～5回)
朝鮮通信使への取り組みについて	2回(6～7回)
現地学習(島内と厳原市内1回)	2回(8～9回)
特別講演	1回(最終回)

対象者：一般成人

実施場所：対馬市交流センター 3階会議室

参加費用：無料

募集受付：5月31日(火)まで



長崎県制度資金について

セーフティネット保証5号認定企業の資金繰りを、低利・長期の運転資金で支援します。

融資対象となる方

県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、中小企業信用保険法第2条第4項第5号(セーフティネット5号)に基づく、市長の認定を受けた者

セーフティネット5号認定要件

- イ** 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス5%以上の中小企業者
- ロ** 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ハ** 指定業種に属する事業を行っており、平成23年東日本大震災の発生後、最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比マイナス20%以上であり、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比マイナス20%以上と見込まれる中小企業者



融資条件

融資限度額	3,000万円	利率	1.80%
資金用途	運転資金	保証料	0.60%
(ただし、既借入金への返済資金は除く)		償還期間	7年以内(うち据置1年以内)

認定申請をされる場合には、認定要件(イ・ロ・ハ)に必要な売上高の減少が確認できる書類・印鑑をご持参ください。認定要件や申請に関して不明な点は、お気軽にお尋ねください。金融機関等の審査の結果、融資のご希望に添えない場合もございます。

対馬市農商工連携支援事業について

対馬の地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等を目的として補助対象者の2者以上が連携して行う事業に対し補助を行います。

- 補助対象者**
- (1) 農林漁業者
 - (2) 商工業者
 - (3) 対馬農業協同組合
 - (4) 島内各漁業協同組合
 - (5) 対馬森林組合
 - (6) 対馬市商工会
 - (7) 農林水産加工業者
 - (8) 対馬観光物産協会
 - (9) その他、市長が特に必要と認める者

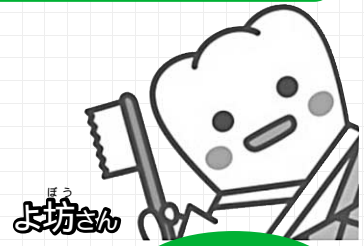
- 補助対象経費**
- (1) 謝金
 - (2) 旅費
 - (3) 事業費
 - (4) 試作・改良費
 - (5) その他の経費

申請があった場合、事業内容を審査し、予算の範囲内で決定いたします。

申請書提出期限：5月31日(火)まで

お口の健康フェスティバル

日頃なかなか聞けないお口の悩み、正しい歯みがきや入れ歯の手入れの仕方など直接歯医者さんに相談できるチャンスです。



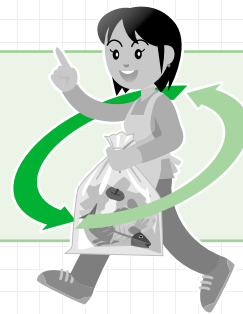
日時：平成23年6月5日(日) 12:30~15:30
 場所：対馬市交流センター 2階イベントホール
 内容：歯科・ブラッシング、噛む力測定、唾液pH測定、口腔内細菌観察、石こう手形、食生活改善推進委員(ヘルスメイト)によるおやつ、スタンプラリーでの風船プレゼント、抽選会 など
 各コーナーは15時まで。その後川柳等の表彰や抽選会を行います。
 参加費：無料

昨年度
最優秀作品

自分の歯
自分で守る
むし歯から

生ごみリサイクル講演会

日時：6月6日(月) 13:15~14:45
 場所：豊玉文化会館 2階大集会室
 題目：「いのちの循環体験が、食を代えて、社会を変える」
 講師：大地といのちの会代表 吉田俊道 先生



問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116



年金コーナー



国民年金の届出・手続きをお忘れなく

国民年金は、日本国内に住所がある20才以上60才未満の方すべてが加入する制度です。次のようなときには、お住まいの市役所(又は、地域活性化センター)への届出が必要です。届出を忘れずに行つて、あなたの大切な年金の権利を守つてください。

20才になったとき
 会社を退職したとき
 被扶養配偶者の方の収入が増えたとき
 被扶養配偶者の配偶者が退職したとき
 配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被

保険者になりますので、市役所に届出が必要ですよ。

「ご存知ですか?」「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20才以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までとなります。また、学生でない、30才未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、

不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

【問い合わせ】

日本年金機構
 長崎北年金事務所
 095(861)1582

長崎北年金事務所
 出張年金相談
 日時 6月9日(木)
 9時~17時
 場所 上対馬
 総合センター